



Chairman's Column

次世代投資アセット「系統用蓄電池」について

東京の6月は比較的涼しく、このまま過ごしやすい夏になるのかと思いきや、7月に入った途端に一気に蒸し暑くなりました。本原稿執筆時点では、ワールドカップは準決勝に入り大詰めを迎え、順当に4強が出そろいました。今回は比較的長めに楽しめます。経済面では国内で、三菱UFJが日本企業の時価総額首位となり、かつて構造不況業種と言われた金融が、金利上昇を追い風に復活の兆しを見せています。

再生可能エネルギーの世界でも、転換点が訪れています。2012年のFIT制度導入以来、太陽光を中心にAUMは順調に拡大し、国内の再エネ発電容量は、経済産業省によると2023年時点で約7,700万kWに達しました。当社での取り扱いも多くなってきました。

しかし最近では、環境負荷や景観、住民との軋轢が表面化し、案件形成が以前ほど容易ではなくなっています。

その中で次の投資テーマとして注目されているのが「系統用蓄電池」です。送配電網に直接接続され、余剰電力の吸収や需給調整、市場取引にも活用される大型設備で、再エネの変動を平準化するうえで不可欠な存在です。経産省の試算では、国内市場は2030年に約2兆円規模へ拡大するとされ、証券化の観点でも長期契約や安定したキャッシュフローの設計余地が広いと言われています。



一方で、リスクも見逃せません。系統用蓄電池の主流であるリチウムイオン電池はエネルギー密度が高く、熱や衝撃で発火する可能性があり、火災時には有毒ガスの発生や土壌汚染の懸念があります。そう、最近飛行機に乗ると発火の恐れがあると警告されているあれです。わたしも週末に郊外を通りかかった際には「蓄電池施設反対」の看板を目にし、住民の不安の大きさを実感しました。

それでも、系統用蓄電池はサステナビリティや災害対策の観点で重要性を増しています。大規模停電時のバックアップ電源として地域のレジリエンスを高め、生活インフラとして欠かせない存在になりつつあります。当社でも入り口相談をぼつぼつと頂いておりますが、持続可能なエネルギー社会を支える基盤として、専門家としての役割を果たしていきたいと考えています。

代表取締役会長 松澤 和浩



MONTHLY TOPIC

再生可能エネルギー発電事業に関する行政書士サポートのご案内

平素より格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

2026年1月1日に施行された行政書士法の改正により、官公署へ提出する申請書類や報告書の作成業務について、行政書士制度の役割と責任がより明確化されました。

特に、行政書士法第19条（業務独占規定）の趣旨が明確化されたことにより、官公署へ提出する書類の作成について、報酬を得て業として行う場合には、適法な体制で対応することの重要性が高まっています。

（業務の制限）

第十九条 行政書士又は行政書士法人でない者は、他人の依頼を受けいかなる名目によるかを問わず報酬を得て、業として第一条の三に規定する業務を行うことができない。ただし、他の法律に別段の定めがある場合及び定型的かつ容易に行えるものとして総務省令で定める手続について、当該手続に関し相当の経験又は能力を有する者として総務省令で定める者が電磁的記録を作成する場合は、この限りでない。

再生可能エネルギー発電事業（太陽光発電・風力発電・バイオマス発電・系統用蓄電池等）に係る各種報告業務について、行政書士による確認・認証が求められるケースが生じることとなりました。

FIT・FIP制度の認定を受けている発電事業者の皆様におかれましては、経済産業省への定期報告や年次報告等について、適切な対応がこれまで以上に重要となります。また、近年は再エネ特措法をはじめとする関連制度の見直しが継続的に行われており、認定後の運営・管理に関する報告義務や遵守事項もより厳格化される傾向にあります。

主な対象業務

- 事業計画に関する各種報告
- 定期報告および年次報告の作成・提出支援
- 提出資料の確認および法令適合性のチェック
- 行政機関からの照会対応支援
- 変更認定申請や各種届出の作成支援

このようなお悩みはありませんか

- 太陽光発電所を複数保有している
- FIT・FIP認定後の管理体制に不安がある
- 報告業務を外部専門家へ委託したい
- 提出書類の適法性や記載内容を確認したい
- 将来的な事業売却や事業承継を見据えている

当法人のサポート内容と強み

当法人では、行政書士としての専門知識を活かし、各種報告書の作成・確認から提出支援まで、「ワンストップ」でサポートいたします。

ASA GROUPでは、日頃より再生可能エネルギー事業におけるSPCのアドミニストレーション業務を多数手掛けており、発電事業者様の運営実務や管理体制を深く理解しております。制度対応のみならず、実際の事業運営の観点も踏まえた実務的なサポートをご提供できることが当社の強みです。

今回の内容が皆様の今後のご検討に少しでもお役立ていただけたら幸いです。これからも、制度動向を踏まえた実務に役立つ情報を、わかりやすくお届けしてまいります。

ASA GLOBAL行政書士法人
事務局長 村田 淳



J-REIT TOPIC

J-REIT6月の動向

【対象期間】2026/6/1～2026/6/30

<対象期間の計算発表銘柄>

2026年6月に決算を発表したREITは8銘柄（いずれも26/4期決算）

<対象期間の物件移動>

物件取得銘柄数	物件取得総額	物件取得物件数
12リート	688億円	17件
物件譲渡銘柄数	物件譲渡総額	物件譲渡物件数
5リート	546億円	11件

<アセット別物件移動>

		オフィス	レジデンス	商業	ホスピタリティ	物流	その他不動産	出資持分等	総額
取得	金額	177億円	93億円	99億円	201億円	45億円	60億円	8億円	688億円
	構成比率	26%	14%	14%	29%	7%	9%	1%	100%
	件数	2件	4件	2件	5件	1件	3件	-	17件
	構成比率	12%	24%	12%	29%	6%	18%	0%	100%
譲渡	金額	202億円	9億円	-	-	-	334億円	-	546億円
	構成比率	37%	2%	0%	0%	0%	61%	0%	100%
	件数	5件	1件	-	-	-	5件	-	11件
	構成比率	45%	9%	0%	0%	0%	45%	0%	100%

<今月の決算発表銘柄>

2026年7月に決算発表は8銘柄

<次月の予定>

<決算発表>

8/17（月）	8955	日本プライムリアルティ投資法人	8964	三井不動産商業ファンド投資法人
8/18（火）	3487	C R E ロジスティクスファンド投資法人		
8/19（水）	3470	マリモ地方創生リート投資法人		
8/20（木）	3296	日本リート投資法人		
8/21（金）	8987	ジャパンエクセレント投資法人		
8/25（火）	8963	インヴィンシブル投資法人		
8/26（水）	8985	ジャパン・ホテル・リート投資法人		

<権利付き最終日>

8/27（木）



J-REIT TOPIC

<今月のトピックス>

ASAリートパートナーズ 設立2周年
のご報告

株式会社ASAリートパートナーズが設立2周年を迎えました。

青山総合会計事務所（現ASA Accounting）の一部署として営業を開始してから、3年が経過しました。

この3年間で、ご契約いただいたリート関連の法人様は、26法人となり、コンタクトさせていただいた会社様も110法人を超えました。目的にしていた「本業界のハブになる」という役割も実現しつつあります。

営業開始当初から、「人的リスクの回避」をスローガンに邁進してきましたが、本業界の人手不足はさらに深刻となっており、当社とのB to Bの業務委託により、安定的に業務を維持することができるため、お客様からスポットの業務委託やアウトソーシングの話も多くいただくようになりました。さらに、本業界のプラットフォームを作るという大きな目標のもと、当社構成員のスキルアップ、業務の効率化に取り組んでいます。

この3年間の実績としては、当社サービスラインナップごとの提供法人数は以下のとおりです。リート関連法人において、全方位的サービスを提供しています。

（重複カテゴリでのサービス提供会社を含む延べ法人数です）

会計/ミドルバック関連サービス：18法人

コンプライアンス関連業務：8法人

その他リート関連業務：5法人

今後とも、社名のとおり、リート関連法人のパートナーとして、取り組んでいく所存です。当社のことを頭の片隅に置いていただき、お客様の業務再構築のお悩みや急なご依頼の際も、ぜひ当社にお声掛けください。

ASAリートパートナーズ
リートパートナー部 グエン・ティ・ホン



ディスクレイマー

本資料は、投資判断の参考となる情報提供のみを目的として当社が作成されたものであり、特定の有価証券等の売買の勧誘ではありません。本資料の記載内容・数値・図表等は作成時点の情報に基づきますが、その正確性・完全性を保証するものではなく、予告なしに変更される場合があります。また、当社は本資料を将来更新または訂正する義務を負いません。本資料の考察部分で述べる見解については、執筆者の個人的な見解であり、本資料記載のいかなる内容も将来の運用成果を約束・示唆するものではなく、最終的な投資判断はご自身の判断と責任で行ってください。当社は、本資料言及対象の投資法人又はその運用会社との間で、業務上の関係を有している場合がありますが、本資料の記載内容は公開情報に基づくもので、当該関係の影響を受けていません。